



注

- 1 令第二条第二項に規定する応急工事に要する費用を含む場合は、(内応急)として下記すること。
- 2 明細表は、本工事費の線路施設、停車場施設、運転保安施設、電気施設、通信施設及び鉄道車両並びに附帯工事費の別に各一表として作成すること。
- 3 区分欄には、何々工事として工事番号ごとの工事の内容を示す名称を記入すること。
- 4 工事番号は、一の工事単位として施行することが適切なものごとに附すること。
- 5 工事内容欄には、工事種別(軌道、路盤、土留擁壁等の別及びその内訳)及び形状寸法その他の構造を記入すること。
- 6 種別欄には、資材の名称、形状寸法及び品質(規格)並びに工事に使用する労務者についてその職種等を記入すること。
- 7 工事費欄は、種別欄の記入ごとに整理すること。
- 8 請負工事については、工事費欄には、工事番号ごとの金額のみを記入し、別にその積算の基礎を明らかにした書類を添附すること。
- 9 直営工事及び請負工事の別は、備考欄に記入すること。
- 10 補助対象施設の工事に必要な経費で補助の対象とならないもの(用地費、補償費等)は、その費目及び金額を備考欄に記入すること。
- 11 施行済の工事は、その工事出来高及びこれに相当する金額を備考欄に記入すること。
- 12 被災前の施設と異なる施設をする場合は、その理由を備考欄に記入すること。
- 13 工事計画図及び仕様書は、必要に応じて添附すること。
- 14 工事番号ごとの災害状況を明らかにする書類及び写真を添附すること。

2 工事予定

工事 番号	総工事費	工 事 出 来 高				備 考
		何会計年度 第何四半期		何会計年度 第何四半期		
		工事量	金 額	工事量	金 額	
	千円		千円		千円	
計						

注 各年度の第何四半期の欄には、当該四半期の工事出来高及び金額のほかにその年度の工事出来高及び金額の合計をかつこ書で記入すること。

備考 第四項、第五項は不要の文字を抹消すること。